

第4回臨時会

5月23日に開かれた第4回臨時会では、一般会計を含む5会計の専決処分を承認し、条例の一部改正2件と国民健康保険特別会計補正予算を原案のとおり可決しました。

主な条例の一部改正

国民健康保険税条例の一部改正

健康保険法及び地方税法等の一部改正に伴い、国民健康保険税に後期高齢者医療支援金分を設定。

◆税率改正

(医療分)	賦課限度額	56万円→47万円
	所得割額	100分の7.8→100分の6.3
	均等割額	28,000円→26,000円
	平等割額	31,000円→特定世帯以外27,000円 特定世帯26,000円

(支援金分)	賦課限度額	12万円
	所得割額	100分の1.9
	均等割額	7,000円
	平等割額	特定世帯以外8,000円 特定世帯4,000円

◆後期高齢者医療制度導入に伴う緩和措置等

※そのほか、過疎地域における固定資産税の免除に関する条例の一部改正議案を可決。

主な補正予算

国民健康保険特別会計

(歳入)	療養給付費負担金《現年度分》	46,053千円
	前期高齢者交付金《現年度分》	92,967千円
(歳出)	後期高齢者支援金	142,105千円

第6回臨時会

7月17日に開かれた第6回臨時会では、2件の行政報告があった後、公用車事故の損害賠償及び和解の報告、それに伴う補正予算の専決処分を承認し、一般会計の補正予算を原案のとおり可決しました。

行政報告

血糖値測定に使用する採血器具のキャップの共用について

厚生労働省から血糖測定器採血器具の使用状況の実態調査があり、2事業での採血器具キャップの共用が判明。肝炎ウイルス感染の可能性があり、測定を受けた方には無料で町が検査を行う。

町道清水第1線道路に架かる古潭橋の通行止めについて

架設から58年を経過し橋台、橋脚に劣化が見られ、現橋照査の結果架け替えが望ましいと診断を受けたため、11月1日から通行止め措置を行う。

主な補正予算

一般会計

(歳出)	燃料費《学校体育施設等》	1,041千円
------	--------------	---------

第5回 定例会

第5回定例会では、1ページから3ページの内容のほかに、2件の行政報告、条例の一部改正2件と8会計の補正予算を審議しています。

主な内容等は次のとおりです。

可決された主な議案等

主な条例の一部改正

町税条例の一部改正

控除対象寄附金の拡大、地方公共団体に対する寄附金税制の見直し、公的年金からの特別徴収制度の導入、肉用牛の売却による事業所得に係る課税の特例、エンジェル税制に係る譲渡所得等の課税の特例廃止等。

※そのほか、国民健康保険条例の一部改正議案を可決。

主な補正予算

一般会計

(歳入)	障害者自立支援対策推進事業補助金	2,370千円
(歳出)	議会議員人件費	△ 1,606千円
	御影地区農業用水管理機器更新事業	10,916千円
	御影農業用水移設工事	18,000千円

国民健康保険特別会計

(歳出)	一般被保険者高額療養費	△ 7,000千円
	退職被保険者等高額療養費	7,000千円

※そのほか、老人保健特別会計、介護保険特別会計、公共下水道事業特別会計、集落排水事業特別会計、簡易水道事業特別会計、上水道事業会計の補正予算を可決。

行政報告

農作物の生育状況等について

6月1日現在、秋まき小麦とてん菜が「やや良」。牧草、デントコーン、馬鈴薯は「並」。豆類は、出芽が数日遅れているがほぼ順調なスタート。

「NPO法人子どものいのちを守る会」の活動について

「NPO法人子どものいのちを守る会」は、平成14年2月に設立、本町での活動として、今年8月より剣の郷創造館と周辺農地において、「進学塾」「食育塾」「有機農業塾」などを設け、農業を基盤にしたカリキュラムで再教育を実践し、心の癒しの里を確立する活動を行うことになった。町としては、地域振興や施設の有効活用の観点から同会の活動に対し協力していくとともに、今後、本町での事業活動の継続化に向け、旭山地域振興協議会とも協調しながら、同会との協議をとり進めていく。